

web版

平成 1 5 ・ 1 6 年度

不登校問題に関する調査研究

最初にお読みください。

このwebページは、平成 1 5 ・ 1 6 年度に埼玉県立総合教育センターが実施した「不登校問題に関する調査研究」の成果をまとめた報告から、抜粋して掲載するものです。したがって、文中に「次頁の表で」等の表現がありましても、当該の表を省略している場合があります。web版に掲載した内容は、次々頁の『目次』に 印を付けて示しました。

なお、本報告は、埼玉県内の各市町村教育委員会に配布させていただきました。また、当センターの資料室に配架しました。

本報告の構成

この報告は、平成15・16年度に埼玉県立総合教育センターが実施した「不登校問題に関する調査研究」の成果をまとめたもので、大きく分けて3つの部分で構成されています。

第1部は、学校での活用を念頭においてまとめた「不登校状態の理解と指導援助の要点」にあたる部分です。ここでは、個々の不登校児童生徒の状態を見分けるための観点と測定尺度、各不登校状態の様子、その状態に効果のある指導援助のポイント、これらを活用する際の留意事項等について述べています。

第2部は、調査に御協力いただいた各学校から得られた事例をまとめた部分です。有効な指導といわれる方法も、多くの工夫をともなっていてこそ、その効果が表れるものです。統計的な数字では表れない質的な情報をまとめています。

第3部は、上の第1部の内容の裏付けにあたる部分です。不登校状態を見分けるための方法や有効な指導援助方法は、県内各学校の御協力により得られた調査結果を基にまとめました。その研究の進め方と主な解析結果を掲載しています。

御活用いただく際は、まず第1部の「不登校状態の理解と指導援助の要点」をお読みください。また、指導援助のイメージを具体的にもっていただく際には第2部の事例が参考になります。そして、これらがどのような手順で作成されたのかを確認されたい場合には、第3部が役立つと考えます。

-
- 第1部 不登校状態の理解と指導援助の要点
 - 第2部 事例集
 - 第3部 研究
-

目次

本報告の構成

第1部 不登校状態の理解と指導援助の要点

はじめに

- 1 不登校状態を理解するための3観点
 - 2 指導援助方法の特徴を理解するために
 - 3 活用上の留意事項
 - 4 不登校状態測定尺度
 - 5 各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点
-

第2部 事例集

- 1 事例集の意図
 - 2 事例
-

第3部 研究

- 1 要旨
 - 2 不登校問題に関する調査研究の流れ
 - 3 図表
-

研究協力委員等

のない部分は、web版では省略しています。

第 1 部 不登校状態 の理解と指導援助の要点

第 1 部は、本研究の成果を学校で活用することを念頭においてまとめた「不登校状態の理解と指導援助の要点」にあたる部分です。

「はじめに」では研究の意図や基本的な考え方を述べ、次に、不登校状態を理解する 3 観点及び指導援助方法に対する考え方を説明をしています。

活用にあたっては、まず、「不登校状態測定尺度」を用いて、いま指導援助を試みようとしている不登校児童生徒の状態を特定してみてください。児童生徒を 8 つのパターンに分けた上で、各不登校状態の様子、その状態に効果のある指導援助のポイント、注意点について述べています。

第 1 部

はじめに	2
1 不登校状態を理解するための 3 観点	4
2 指導援助方法の特徴を理解するために	5
3 活用上の留意事項	9
4 不登校状態測定尺度	11
5 各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点	13

はじめに

不登校問題の現状

平成15年度の本県の不登校児童生徒の在籍率は、小学校では0.35%、中学校では3.15%であり、高等学校の中途退学者数の在籍数に対する割合は2.80%でした。小学校では不登校児童が少ないようにみえます。しかし、中学1年生の不登校児童生徒についてさかのぼって調べてみると、その半数の事例で、既に小学校時代から欠席を重ねる傾向にあったことが分かっています^{*)}。また、高等学校にあっては、欠席により単位が修得できずに中途退学に至る例が多く、不登校問題が中途退学の形で表れていることが、よく知られています。不登校問題は、すべての校種共通の大きな課題となっています。

この状況の中、文部科学省は、平成15年5月に「不登校への対応の在り方について」を通知しました。また、埼玉県では、「総合的な不登校対策」を推進するなど、この課題の解決を目指した取り組みがなされています。

本報告の意図

しかし、不登校児童生徒を支援する体制の整備が進む中であっても、直接、児童生徒を指導援助する先生方から、戸惑いの声を聞く機会が多くありました。「この指導をしてもよいのだろうか」「この援助は効果があるのだろうか」「この支援は逆効果にならないだろうか」という心配です。

多くの場合、学級担任・ホームルーム担任教師や養護教諭、学年主任、教育相談主任、生徒指導主任などの先生方は、正しい判断をされていたり、たとえ誤ったとしても児童生徒の様子を見ながら正しく修正されているように思いました。しかし、もしここに、「この状態の児童生徒には、この方法が役立つ」という資料があれば、先生方の決断はもっと容易なものとなるのではないかと考えました。さらに、具体的にいえば、「この指導は10人中8人に効果があった」という情報があれば、先生方がもっと自信をもってこの方法を試みられるのではないかと考えたのです。

もしかしたら、このような情報は、学校の中で行われる具体的な児童生徒に対する打合せや、あるいは日常の中での教師間の情報交換や相互支援の中で、やりとりされた方がよいのかも知れません。どこの学校にも、不登校問題への対応が上手な先生がいます。この力の活用です。本報告は、そのような「熟練技」の代替が少しでもできればと願ってまとめられたものです。

各不登校状態に合った指導援助方法

不登校児童生徒への指導援助の難しさは、個々の児童生徒によって、状態も効果のある方法も様々という点にあります。校内の指導体制の充実が求められる理由のひとつには、このように様々な児童生徒の状態を多面的・多角的に理解し、多様な指導援助方法を準備し、たくさんの目でその効果を確認しながら、対応することが可能となることがあげられます。

さて、そのようなときに頼りになる「熟練技」をもっている先生も、実は「正解」をはじめから知っているわけではありません。この先生の取組は、おそらく次の手順によって

いるのではないでしょうか。

- ア その児童生徒の状態について、仮説を立てる。
- イ 過去の経験などを基に、よく似た状態の児童生徒に有効だった方法を試行する。
- ウ 指導援助の結果から、児童生徒の状態の理解や方法を検討・評価する。
- エ 検討・評価に基づいて再び「ア」から取り組む。

この手順は、不登校児童生徒に対応する際の基本で、特別な技ではありません。「熟練」である所以は、次の3点にあると思われます。

- ア 児童生徒の状態について、その仮説の生成が早くて適切であること
- イ 指導援助について有効な方法と無効な方法の弁別が的確であること
- ウ 検討・評価をこまめに繰り返し、取組を常に修正し続けていること

つまり、児童生徒の状態を理解するための観点をもっていて、指導援助方法を選択する視点を理解していることが、不登校児童生徒を支援するためには重要だということになります。この2点を獲得することが、効果のある指導援助を実現させることにつながるといえます。そして、本研究は、この2点を少しでも明らかにしようと取り組まれたものなのです。

*) 『不登校の未然防止に取り組むために - 中1不登校生徒調査から分かったこと - 』平成16年3月
国立教育政策研究所生徒指導研究センター

1 不登校状態を理解するための3観点

(1) 不登校状態を理解するための3観点

まずはじめに、児童生徒を理解するための考え方について検討してみましょう。不登校状態を理解するためには、次の3観点が役立ちます。そして、この3観点に基づいて作成した「不登校状態測定尺度」をこの後の「4」に掲載します。この尺度を用いて当該の児童生徒の状態を確認した上で、「5 各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点」をお読みいただき、指導援助方法を検討いただくことが、この第1部の活用方法です。

表1 不登校状態を理解するための3観点

	観点	観点の内容	児童生徒の様子
1	情緒の安定	不安や否定的な感情が見られるか否かという傾向を見極める観点です。 不安や抑うつ的な気持ちは、ときに攻撃的な表現や、人目を気にするなどの形で表れます。	情緒が安定して ----- または ----- 情緒が不安定で
2	自己主張力	思いや考え、不満などを表現できるか否かという傾向を見極める観点です。 物怖じせずにものをはっきりと言う、また、逆に、何も話してくれないなどの形で表れます。	自己主張ができなくて ----- または ----- 自己主張ができて
3	生活態度	几帳面でまじめすぎる頑なな傾向と生活の乱れとの対極について見極める観点です。 前者は融通の利かない緊張として、後者は例えば非行化などの形で表れます。	生活態度に乱れがある ----- または ----- 生活態度に緊張がある

不登校の状態にある児童生徒を分類する方法として、例えば従来の「学校生活影響の型」「不安など情緒的混乱の型」「無気力型」などタイプに仕分ける方法も考えられます。しかし、不登校児童生徒数をまとめるときには便利なこの方法は、児童生徒の実際の様子を記録しようとするとは不都合が多いものです。実際には、どの児童生徒も多かれ少なかれ複合型だからです。

このことを教科を例にお話しましょう。例えば、算数・数学の力について児童生徒の様

子を表現しようとしたとき、「計算が得意な児童生徒」と「図形が得意な児童生徒」の2つに仕分けをしようとするのがタイプによる方法です。しかし、実際には、「計算が得意・不得意」「図形が得意・不得意」の2×2の状態に仕分けの方が容易であるばかりでなく、その後の支援も容易です。

不登校状態を理解するためのこの3観点は、小学校・中学校・高等学校で実際に指導援助をされている先生方の回答から因子分析という統計的な手法に基づいて抽出したものです。ここでは、これが学校の先生の見え方から抽出したものである点を強調したいと思います。この観点は、既に、教師がなんとなくもっているものを明確にしたものです。なんとなくもっていたのは、経験的に有効であったからで、これを生かすことが、「熟練技」への近道です。もちろん、もしかしたら、スクールカウンセラーなど心理臨床の立場からは別の観点があるのかもしれませんが。精神科医など医療の観点はさらに異なるものでしょう。しかし、いまここで欲しいのは、学校の教師が指導援助方法を選択する上で求められる、児童生徒を理解するための観点なのです。

（2） 8パターンによる児童生徒理解

さて、1つの観点について、2つのグループに分けることを考えてみましょう。例えば、『情緒の安定』について、「情緒が安定している群」と「情緒が不安定の群」に分けて理解しようという試みです。そこには、情緒が安定している児童生徒と不安定な児童生徒では、効果のある指導援助方法が異なるのではないかとの仮説があります。

同じく『自己主張力』についても、これの有無で群分けができます。そして『生活態度』については、「乱れがある」、「緊張がある」という分け方です。そうすると、3つの観点がそれぞれ2分割されるので、3観点を合わせると2の3乗の8パターンによる児童生徒理解が可能になります。

この後に示した「4 不登校状態測定尺度」は、この8パターンによる児童生徒理解するための「検査」なのです。

2 指導援助方法の特徴を理解するために

無数にある不登校状態の児童生徒を指導援助する方法を整理するためには、次の特徴やカテゴリーで整理することが役立ちます。

（1）カテゴリー

ここでは、調査を基に次のア～サの11のカテゴリーを設けて整理をしました。例えば「オ 教室とは別の居場所を設ける」では、「相談室」「保健室」「個別の学習室」など別の居場所をつくるという内容をまとめました。相談室と保健室ではどちらの方がよいのかという細部の判断の前に、当該の児童生徒にとって、教室とは別の居場所を校内に設けることが、その問題解決に有効にはたらくのかという判断をしなければなりません。このような共通点をまとめる感覚が、他の事例や過去の経験を将来に生かすための視点といえるでしょう。

表2 指導援助のカテゴリーとその内容

	カテゴリー	内 容
ア	学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や家庭訪問などを行う ・交換日記や連絡帳などとおして連絡を密にする ・児童生徒の友人をおして連絡をとる ・プリントなど配布物を届ける
イ	校内の援助源に援助を求める	<ul style="list-style-type: none"> ・学年の他の教師に援助を求める ・相談担当や生徒指導担当の教師に援助を求める ・養護教諭に援助を求める ・管理職に援助を求める ・スクールカウンセラーやさわやか相談員などに援助を求める
ウ	不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と友人との関係(学級内の環境)を調整する ・児童生徒と教師との関係を調整する ・児童生徒と家族との関係を調整する
エ	登校指導をする	<ul style="list-style-type: none"> ・登校することを約束させる ・児童生徒を迎えに行く ・保護者が児童生徒を送って来る ・夏休みなど他の児童生徒がいない時に登校してみることを勧める ・目標を細分化して与え、だんだんと学校に慣らすようにする
オ	教室とは別の居場所を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室などで過ごせるようにする ・保健室などで過ごせるようにする ・個別の学習室を設ける
カ	家族の気持ちを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いをしたり、傾聴することで、焦りや不安を抱える母親や父親など家族を支える
キ	意欲の喚起を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や係活動などを生かして活躍の場をつくる ・家での趣味や運動などを勧める ・将来の夢や進路について助言する
ク	児童生徒の気持ちを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴することで児童生徒を支える ・不安や焦りを聞くことで児童生徒を支える
ケ	学習の支援をする	<ul style="list-style-type: none"> ・学習について個別の指導を行う ・学習の遅れを取り戻すための指導をする
コ	社会規範について指導する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のルールや校則などについて指導する ・規則正しい生活をするように指導する ・昼夜逆転を直すように指導する
サ	校外の相談・医療機関と連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターや教育支援センター（適応指導教室）と連携を図る ・児童相談所と連携を図る ・病院や診療所と連携を図る

（２）指導援助方法を理解するための特徴

そうはいつでも11のカテゴリーを並列に判断することは、まだ、難しいことです。そのとき、これら各カテゴリーを次のように2つの特徴で整理すると、理解が容易になります。

ア 『学校を意識させる方法』と『取組を支える方法』

そのひとつが、指導援助が登校を直接目指したり、学校を強く意識させる『学校を意識させる方法』であるか、それとも児童生徒等の現状を支えたり、力を付けようとする『取組を支える方法』なのか、という視点です。この視点は、調査結果からクラスター分析という手法を用いて見出したものです。

そのことを右頁の図に示しました。図の左側には『学校を意識させる方法』を並べました。「ア」は学校とのつながりを強調するもので、「イ」はその学校の中の援助源を活用しようとするものです。「ウ」は学校における友人関係や教師との関係をはじめとする人間関係の調整を内容とするものです。そして、「エ」は学校に登校することを促し、「オ」は学校に登校した上で本人の状態に合わせた別室を設けようとするものです。

また、図の右側には、登校することを直接のねらいとする指導援助ではなく、スキルの向上をねらったり、学習の支援をしたり、児童生徒や家族の気持ちを支えるなど、児童生徒とその家族の『取組を支える方法』を示しました。

不登校児童生徒を支援するとき、教師には、「なんとか学校に目を向けさせたい」という気持ちと、「元気になって欲しい」という願いが湧いてきます。前者は『学校を意識させる方法』、後者は『取組を支える方法』の感覚だといえます。

イ 『姿勢』と『方策』

今回の調査では、11カテゴリーの内、7つは、学校の状況や児童生徒の状態にかかわらず、9割以上の事例で行われているものでした。また、残りの4つは事例の半数程度でしか行われていないものでした。²検定という統計的手続きを用いたところ、これら2つの頻度にははっきりとした差があることが判りました。

その前者を、右頁の図の上側に並べました。これらは不登校児童生徒やその保護者に関わるときの基本的な態度あるいは『姿勢』と呼べるものです。そして後者を、図の下側に示しました。これらは、具体的な『方策』と呼べるものでした。

ウ 指導援助方法を理解するための特徴

右頁に示した図は、上で説明した[『学校を意識させる方法』-『取組を支える方法』]及び[『姿勢』-『方策』]を、横軸と縦軸に取って2×2の4領域に分けて整理したものです。例えば、上の図の右上の領域にある「カ」「キ」「ク」は、『取組を支える』+『姿勢』的な指導援助方法といえます。

この報告では指導援助方法について、11のカテゴリーとここで整理した2つの特徴を用いて検討することにします。

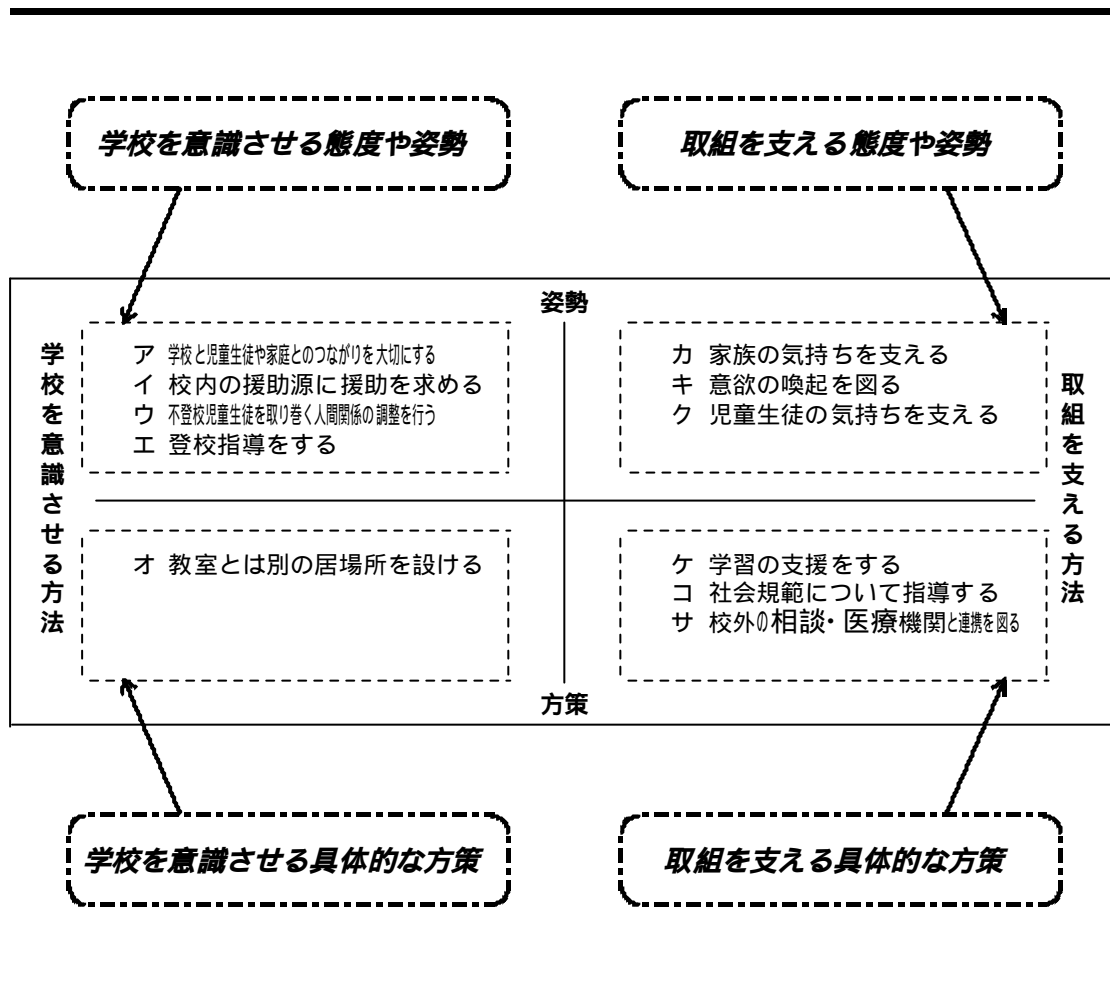


図1 指導援助のカテゴリーとその内容

3 活用上の留意事項

(1) 有効なく(効果のみられない)方法

不登校状態を理解するための3観点を用いて、児童生徒を8パターンで理解することを前述しました。そして、今回の調査研究では、このパターンごとに、11の指導援助方法について、有効な方法、効果のみられない方法を明らかにすることを試みました。小学校・中学校・高等学校で実際に指導援助されている先生方の回答について、直接確率計算という手法に基づいて、検討したものです。

その結果は、この後の「5 各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点」に、「効果がある」ことが分かったものには 印、「効果があることもないこともある」ものには 印を、効果がみられなかったものは「注意を要する」として 印を付して示しました。その詳細に触れる前に、この知見を活用する際の留意事項について述べておきたいと思います。

(2) 仮説、試行、検討・評価の流れ

「はじめに」において、[仮説 試行 検討・評価]の流れの重要性について述べました。これを踏まえて活用することが、最も重要な留意事項といえます。次々頁にある「不登校状態測定尺度」で特定された児童生徒のパターンは、あくまで仮説なのです。そして、各状態ごとに整理された「効果がある」指導援助方法も、「試行してみる価値のある方法」に過ぎません。完全な「正解」ではないのです。

ここでは、検討・評価を短いサイクルで繰り返し、修正を重ねていくことが大切です。例えば、特定された不登校状態のパターン「情緒が不安定で、自己主張ができなくて、生活に乱れがある」は仮説であって、実際に指導援助を試みながら進めてみたら、実際には隣接する「情緒が不安定で、自己主張ができなくて、生活に緊張がある」であったので、仮説を修正するという作業です。もともと、「不登校状態測定尺度」は、教師から児童生徒がどのように見えているかに基づいて状態を特定しようとするものです。ある意味、指導援助側の思い込みでもあるわけですから、児童生徒の反応を確かめながら、理解をより精度の高いものに修正し続ける必要があるのです。

そして、この姿勢は、有効であったりそうでないとされている指導援助方法にもいえることです。反応を確かめながら、うまく行く方法は継続し、うまく行かない方法は修正する、という取組です。特に、効果がみられなかった指導援助方法については、この後の「5」では、「注意を要する」と表現しました。これらは、試みる価値がない方法、やらない方がよい方法ではありません。確かに、調査の結果、成果につながりにくい指導援助であることは明らかになりました。しかし、実際の支援場面では、その児童生徒には簡単には身につかないからこそ、必要な方法である場合もありそうです。必要な場合は、注意深く工夫を重ねながら試みていただきたいと考え、「注意を要する」と表現したのです。

(3) 児童生徒の成長と変化

次に、児童生徒は成長し変化するものである、という点を確認することにしましょう。不登校状態のパターンを一旦特定・確認したら、それだけを信じて指導援助に突き進むという方法は適切とはいえません。

自己主張力に乏しい児童生徒が、その本人を理解しようとする学級担任教師の誠実な態度の中で、自らを語り始めることは、しばしば経験されることです。もともと教師は、そのような成長や変化を願って不登校児童生徒に関わっているのです。この章の(2)で仮説について述べましたが、児童生徒の状態に関する理解を修正しなければならないのは、何も仮説が誤っていた場合だけではありません。児童生徒自身が成長した場合もそうですし、このときこそ新しい指導援助方法が必要になるときのなのです。

(4) 目標の設定

「有効な指導援助方法」は、「明日から登校することが可能となる指導援助方法」と同義ではありません。もともと、そのような魔法の杖は存在しません。仮説、試行、検討・評価を繰り返す中で、その精度を高めていくことが求められているのです。

もし、「登校する」という目標しか立てなければ、試行された方法は、検討・評価の段階で、そのすべてが棄却されてしまうことになるでしょう。児童生徒を登校に導く取組では、例えば、「家庭訪問したとき言葉を交わす」など小さな(ときにはこれも大きなステップになりますが)目標が繰り返し積み重ねられ、その最後に、「毎日、安定して不安なく学校生活を送ることができる」という目標が設定されるものです。

教師としての「熟練技」のひとつには、「大きな目標を分解して、実現可能な適切な大きさの目標を設定することができる」というものも含まれていそうです。

(5) 適用の範囲

この調査研究の結果は、小学校4年生から高等学校3年生までの不登校児童生徒に対する指導援助に適用することができます。小学校・中学校・高等学校の各校種からそれぞれ約100のデータを収集し、検討を行いました。小学校3年生以下などについては、十分な数の回答を得ることができませんでした。

ところで、小学校・中学校・高等学校の各校種間には、不登校状態についても、指導援助方法についても、大きな違いがあるはずだとお考えの方もいらっしゃるでしょう。また、不登校状態によっては、解決しやすいものと困難なものがあるのではないかとの疑問がおりかかも知れません。さらに、性差が気になるという方もいらっしゃるでしょう。これらについては、やはり統計手法を用いて慎重に検討しましたが、特別な偏りはみられませんでした。

4 不登校状態測定尺度

先生の目から見た児童生徒の様子について、下の24項目に「あてはまる」～「あてはまらない」の5段階で、数字に印

あてはまらない・・・
あまりあてはまらない
どちらともいえない
ややあてはまる・・・
あてはまる・・・

つけた数字を、下の白い欄に転記。

1 生活のリズムが不規則である。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
2 気持ちを表現しない。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
3 わがままを通そうとする。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
4 あきらめが早い。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
5 おどおどしている。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
6 感情の起伏が激しい。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
7 嘘をつく。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
8 交友の範囲が狭い。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
9 些細なことを気にする。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
10 「～しなければ」という思いこみが強い。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
11 自己主張ができない。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
12 他者に厳しい。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
13 ルール違反が見られる。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
14 引っ込み思案である。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
15 一つのことにこだわりすぎる。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
16 非行傾向がある。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
17 自分の考えをうまく表現できない。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
18 自分の思い通りでないと落ち込む。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
19 規範意識が低い。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
20 人付き合いが不得手だ。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
21 他者の目を気にする。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
22 基本的生活習慣が身につけていない。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
23 表情が硬い。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	
24 ものごとを悪い方に考える。	1 - 2 - 3 - 4 - 5	

転記してFを計算

$6 - d = e$

縦の合計を計算

A

B

c

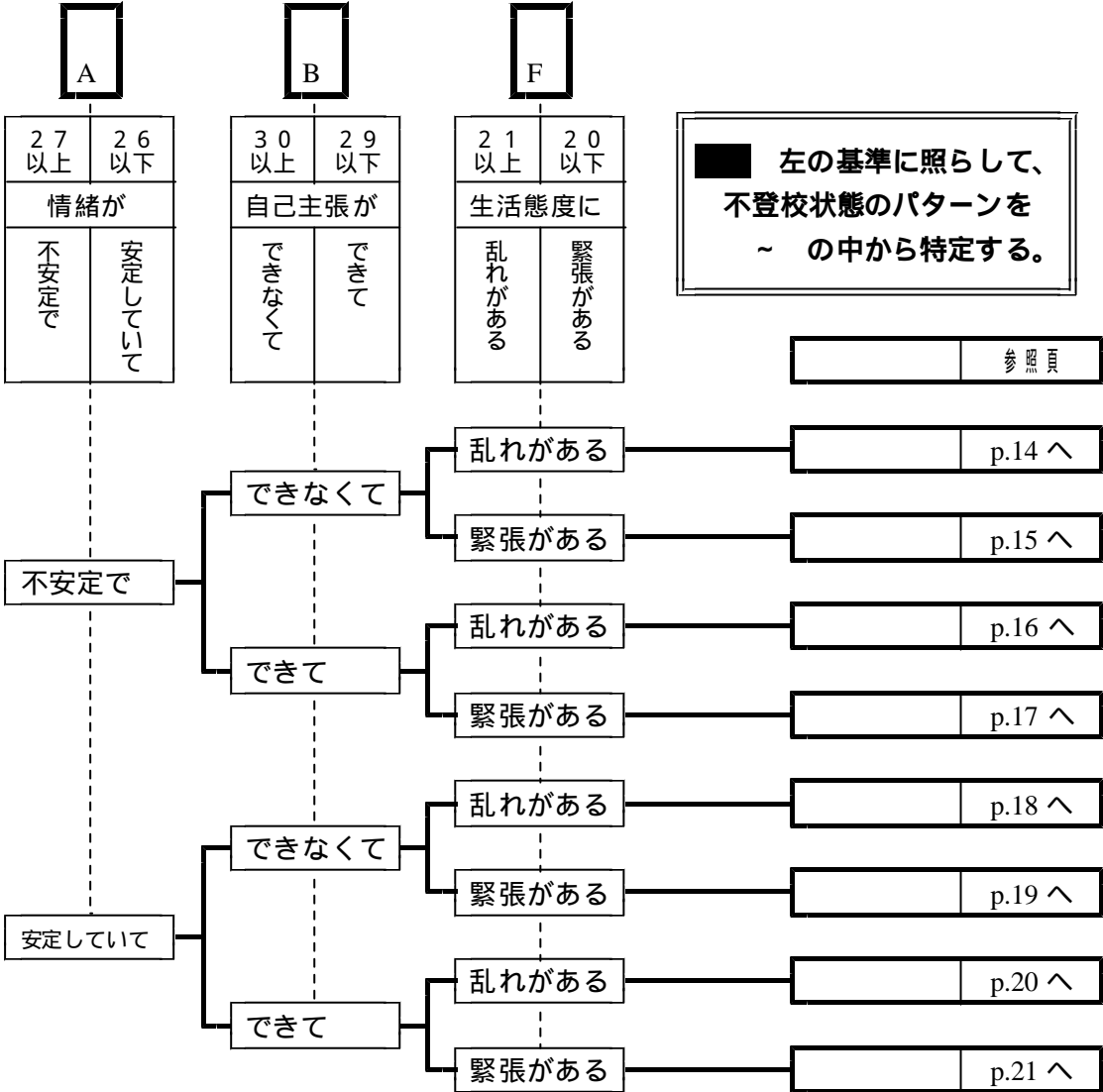
d

$c + e = F$

転記

転記

前ページ下に算出したA B F 欄の数字を下の各欄に転記



この尺度は、小学校4年生から高等学校3年生までの不登校状態について、『情緒の安定』『自己主張力』『生活態度』の3観点で理解しようとするものです。
回答者は教師です。児童生徒ではありません。
 ■~■の手順にしたがって、不登校状態のパターンを ~ の中から特定してください。

不登校状態のパターンの特定ができましたら、参照頁にある「児童生徒の特徴」「指導援助のポイント」「注意点」等を指導援助の参考として御活用ください。
 児童生徒は変化し成長します。不登校状態も変化するものだと考えてください。

5 各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点

各状態の児童生徒の特徴、指導援助のポイント及び注意点等を、下の様式により、各状態について1頁ずつ、まとめました。

前の頁にある「不登校状態測定尺度」の分類番号と、このパターンの不登校状態

		不登校状態の様相		
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	安定している		
	自己主張が		できて	
	生活態度に			乱れがある

児童生徒の特徴	この状態にある児童生徒の様子について記述しています。
指導援助のポイント	この状態の児童生徒に有効な指導援助の内容やその特徴についてまとめています。
注 意 点	この状態にある児童生徒に対して、効果が表れにくい指導援助の内容や特徴など、指導援助の際に注意したいことについて述べています。

(例)


		姿勢		取組を支える方法
		学校を意識させる方法	方策	
学校を意識させる方法	<ul style="list-style-type: none"> ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする イ 校内の援助源に援助を求める ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う エ 登校指導をする 	<ul style="list-style-type: none"> カ 家族の気持ちを支える キ 意欲の喚起を図る ク 児童生徒の気持ちを支える 		
	<ul style="list-style-type: none"> オ 教室とは別の居場所を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ケ 学習の支援をする コ 社会規範について指導する サ 校外の相談・医療機関と連携を図る 		

○ : 効果がある .
○ : 効果があることもないこともある .
○ : 注意を要する .

指導援助方法を [学校を意識させる-取組を支える] と [姿勢-方策] の2つの次元で右のように分類しています。調査によって、効果があつたり、効果が上がりにくいことがわかった指導援助方法をまとめています。脚注にあるとおり、各指導援助方法に記号をつけています。○は効果が確認できたもの、○は常に効果が期待できるわけではないが試みる価値は十分にあるもの、○は調査では効果が見られなかったことから指導援助にあたっては注意を要するものであること(試みない方がよいわけではない)を、それぞれ示しています。

学校を意識させる 態度や姿勢	取組を支える 態度や姿勢
学校を意識させる 具体的な方策	取組を支える 具体的な方策


この表の詳細は7～8頁にあります。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	不安定で		
	自己主張が		できなくて	
	生活態度に			乱れがある

児童生徒の特徴	<p>友人や教師に対しては感情を見せないか、見せないように努めているが、家庭内ではイライラして感情的になることが多く、家族に八つ当たりをする。このため、いわゆる内弁慶と見えてしまうことがある。</p> <p>甘えたり駄々をこねるように見えることもある。また、朝起きられなかったり、身の回りのことができない傾向がみられる。</p>
指導援助のポイント	<p>児童生徒の話をじっくりと聞き、関係を保つことが大切となるが、他者の前ではなかなか本心を見せない。その一方、家族は、本人のわがままにもみえる言動や感情的な言動に振り回されることが多い。そこで、家族を支えることから始めたい。</p> <p>本人への働きかけの際には、共通の話題を見つけたり、児童生徒が構えなくても話ができる教師を担当とするなどの工夫が大切となる。</p>
注 意 点	<p>教師のペースだけで、個別指導を始めたり、登校を促したりすることは避けたい。これらの指導は安定した関係を築いてからにしたい。また、家庭訪問を行う際も、児童生徒との面談時間は、十分な関係をつなぐ前は、短時間としたい。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	方策	
	<ul style="list-style-type: none"> ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする イ 校内の援助源に援助を求める ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う エ 登校指導をする 	<ul style="list-style-type: none"> カ 家族の気持ちを支える キ 意欲の喚起を図る ク 児童生徒の気持ちを支える
	<ul style="list-style-type: none"> オ 教室とは別の居場所を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ケ 学習の支援をする コ 社会規範について指導する サ 校外の相談・医療機関と連携を図る


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

		不登校状態の様相			
			情緒の安定	自己主張力	生活態度
		情緒が	不安定で		
		自己主張が		できなくて	
		生活態度に		緊張がある	

児童生徒の特徴	<p>気を張り、無理をして頑張っているが、その緊張が途切れそうな雰囲気が見える。燃え尽きてしまいそうな危うさをいつも抱えている。そのため、強がっているように見えてしまうこともある。</p> <p>突然、髪を染めるなど、自己主張が奇異な感じでなされたり、周囲が驚いたり扱いに困るような行動を取ることがある。</p>
指導援助のポイント	<p>児童生徒の取組や表現が、適切なものに修正できるような支援が必要である。登校できる場合には、学校行事や係活動などをおして活躍の場をつくるのが有効となる。まったく登校できない場合にも、児童生徒の趣味や習い事について理解し、これを支持することが大切となる。また、将来への展望について話し合える場合には、進路指導を同時に行うことで、適切な行動を維持させることをねらいたい。</p>
注意点	<p>児童生徒のペースに任せる姿勢を強くしすぎると、逆に、学校が児童生徒に無関心であるかのように受け取られることがあり、不適切な服装や行動の誘因となる場合がある。児童生徒に関心をもつだけでなく、関心をもっていることを伝える工夫が重要となる。</p>

学校を意識させる方法	<p>姿勢</p> <p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする イ 校内の援助源に援助を求める ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う エ 登校指導をする</p>	<p>カ 家族の気持ちを支える キ 意欲の喚起を図る ク 児童生徒の気持ちを支える</p> <p>取組を支える方法</p>
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする コ 社会規範について指導する サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p> <p>方策</p>


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	不安定で		
	自己主張が		できて	
	生活態度に			乱れがある

児童生徒の特徴	<p>イライラしている感じを隠そうとしない。ピリピリとしている感じがするだけでなく、ときに乱暴な態度や言葉遣いで、周囲に当たる。</p> <p>気分の波が大きく、そのため、気分屋に見えてしまうこともある。わがままで自己中心的な態度を取りがちで、他者にしがみついたり逆に責めたりすることがある。</p>
指導援助のポイント	<p>本人が、他者、特に保護者との安定的な関係を確保することが解決への足がかりとなる。家族が本人に関心を示し肯定的な関わりができるようになることを目指したいが、それができない場合は信頼の対象となる大人（教師）が必要である。児童生徒なりの取組を認めたり、意欲の見られる教科科目から学習支援を始めることで、自信や承認された実感をもたせたい。また、その児童生徒の肯定的な面を保護者に伝えることに努めたい。</p>
注意点	<p>「こうしなければならない」「こうなりなさい」などの表現で画一的な指導をすることには、大きな抵抗を示すことが多い。また、保護者に対しても、「家庭でしっかり指導してください」などと具体策なしに要求すると、信頼関係を損なうことになる。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	<p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする</p> <p>イ 校内の援助源に援助を求める</p> <p>ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う</p> <p>エ 登校指導をする</p>	
	方策	
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする</p> <p>コ 社会規範について指導する</p> <p>サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p>


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	不安定で		
	自己主張が		できて	
	生活態度に			緊張がある

児童生徒の特徴	<p>頑なな姿勢が見られ、意地を張ることで頑張っているような印象がある。学校に対しても意味がないように振る舞ったり、興味がなにかのような態度をとる。そのため、意地っ張りと呼ばれてしまうこともある。</p> <p>協調性に欠けるところがあり、家庭でも学校でもトラブルを起こすことが多い。</p>
指導援助のポイント	<p>ありのままの自分を認めることができないで頑なな態度を繰り返しているが、他者から認められその殻を取ることができれば改善されることも多い。児童生徒の気持ちに寄り添うことや保護者との機微に迫る連携が大切となる。そのためには教育支援センター（適応指導教室）や教育センターなど外部の相談機関、医療機関を活用する方法も有効な選択肢となる。信頼できる大人の存在が欠かせない。</p> <p>児童生徒への理解を踏まえての登校の促しは、有効である場合もある。</p>
注意点	<p>教師や保護者など大人の都合やペースのみで事を進めると、頑なな姿勢を助長することになりやすい。本人なりのものの見え方を理解することが重要となる。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	<p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする</p> <p>イ 校内の援助源に援助を求める</p> <p>ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う</p> <p>エ 登校指導をする</p>	
	方策	
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする</p> <p>コ 社会規範について指導する</p> <p>サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p>


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	安定している		
	自己主張が		できなくて	
	生活態度に			乱れがある

児童生徒の特徴	<p>頑張ろうとする姿勢が見られず、学校に行けない状況について困っている様子が見られない。質問に対しても返事がはっきりしない。そのため、だらしがないという印象を受けてしまうことがある。</p> <p>また、自分の抱える課題について解決できずあきらめていたり、開き直っているように見えることもある。</p>
指導援助のポイント	<p>教師が児童生徒の生活リズムをマネジメントすることが大切となる。そのために、まず、校内の相談室・保健室などへの登校を目標としたい。また、その促しに応じる傾向がみられる。相談室においては、学習や活動のペースを児童生徒に任せるよりも、新しい刺激を与えることや時間的な枠組みを整えることが必要である。</p>
注 意 点	<p>児童生徒の意志を尊重しすぎると、嫌なことや負担が大きいことは避けたがる傾向が顕著になる。この状態では、安易に妥協しないことが注意点といえる。また、本人の自由が許される機関や環境での生活では、この児童生徒は、生活リズムをつくりにくい傾向が見られる。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	方策	
	<p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする</p> <p>イ 校内の援助源に援助を求める</p> <p>ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う</p> <p>エ 登校指導をする</p>	<p>カ 家族の気持ちを支える</p> <p>キ 意欲の喚起を図る</p> <p>ク 児童生徒の気持ちを支える</p>
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする</p> <p>コ 社会規範について指導する</p> <p>サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p>


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	安定している		
	自己主張が		できなくて	
	生活態度に			緊張がある

児童生徒の特徴	<p>家庭でも規則正しく生活をしたり、家族と会話をするなど、おとなしくて手が掛からないという印象がある。しかし、学校や登校のことになると口を閉ざすことも多い。</p> <p>友人や教師との間に具体的な問題を抱えていることも多いが、それを説明しようとはしない。</p>
指導援助のポイント	<p>直接、教室に戻ることを目指すよりも、本人が心地よく過ごせる別の居場所を設けることで、適応的な生活に戻ることが多い。児童生徒のペースを尊重し、これに添う姿勢をもつことが大切となる。</p> <p>しかし、児童生徒自身に「きちんとした生活をしなければ」という姿勢が強すぎる場合も多いことから、任せきりにすることなく、「～すべき」という姿勢が緩和されるような介入が求められる。</p>
注 意 点	<p>「～すべき」という思いこみを助長することは避けたい。例えば、規則正しい日課表を作成したり、ルールを決めることは、過度の緊張を与えることにつながる。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	方策	
	<p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする</p> <p>イ 校内の援助源に援助を求める</p> <p>ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う</p> <p>エ 登校指導をする</p>	<p>カ 家族の気持ちを支える</p> <p>キ 意欲の喚起を図る</p> <p>ク 児童生徒の気持ちを支える</p>
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする</p> <p>コ 社会規範について指導する</p> <p>サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p>


：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	安定している		
	自己主張が		できて	
	生活態度に			乱れがある

児童生徒の特徴	<p>家族とも教師とも普通に会話ができるだけでなく、元気で活動的である。勉強に興味がないため自らの意志で登校しないようにみえたり、急に活発になったりするので、お調子者と呼ばれてしまうことがある。自己顕示欲が強いと思われたり、ときに生意気という印象を受けることもある。</p> <p>何かに取り組む時は一生懸命で明るく友人は多い。学校行事で活躍する場合もあれば、逆に怠惰で反抗的にみえることもある。</p>
指導援助のポイント	<p>児童生徒のもつ特徴を長所として理解することに努め、安定した関係を築くことが、最初の要点となる。同じく本人の長所を確認することで、保護者との関係を保つことが必要となる。また、状況によっては友人の協力が生かしやすいパターンの児童生徒でもある。</p>
注 意 点	<p>ルールを守ることは苦手である。約束をしても守れないことが多く、これを重ねると、結果的に、信頼関係をつくりにくくなる。「～を守ること」「～を約束した」という状況を上手に避けることがコツと言える。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	方策	
	<p>ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする イ 校内の援助源に援助を求める ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う エ 登校指導をする</p>	<p>カ 家族の気持ちを支える キ 意欲の喚起を図る ク 児童生徒の気持ちを支える</p>
	<p>オ 教室とは別の居場所を設ける</p>	<p>ケ 学習の支援をする コ 社会規範について指導する サ 校外の相談・医療機関と連携を図る</p>

：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

	不登校状態の様相			
		情緒の安定	自己主張力	生活態度
	情緒が	安定している		
	自己主張が		できて	
	生活態度に			緊張がある

児童生徒の特徴	<p>特に派手な行動をとるわけではないが、消極的でもない。比較的自然な生活を維持できているため、手が掛からずその個人には何も問題がないかのように見える。</p> <p>友人や教師との間に具体的なトラブルを抱えていることも多く、それを自覚し説明できる。その説明から、理屈っぽいと感じられることがある。</p>
指導援助のポイント	<p>本人が考えている学校へ行けない、あるいは行かない理由を聞き取り、解決方法や学校復帰の段取りを本人と打ち合わせるによって登校に向かうことも多い。</p> <p>児童生徒本人の問題としてとらえるよりも、学校の環境などに解決すべきいじめや教師の言動があるという視点で状況を点検することが解決につながる。</p>
注意点	<p>「児童生徒の心の内に解決のつかない葛藤があるのではないか」「弱さがある」などの疑いをもって臨むと、児童生徒は教師に対する不信を強めることとなる。</p>

学校を意識させる方法	姿勢	取組を支える方法
	<ul style="list-style-type: none"> ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にする イ 校内の援助源に援助を求める ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行う エ 登校指導をする 	
	方策	
	<ul style="list-style-type: none"> オ 教室とは別の居場所を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ケ 学習の支援をする コ 社会規範について指導する サ 校外の相談・医療機関と連携を図る

：効果がある。 ：効果があることもないこともある。 ：注意を要する。

第 2 部 事例集

第 2 部は、調査に御協力いただいた各学校から得られた事例をまとめた部分です。有効な指導といわれる方法も、ねらいの設定や実施の際に多くの工夫をとまなっているからこそ、成果につながるものです。統計的な数字では表れない質的な情報を提供するものです。

第 2 部

- 1 事例集の意図
 - 2 事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・web版では掲載していません。
-

1 事例集の意図

ここに示した事例は、下に示した質問に対して得られた回答をまとめたものです。「不登校状態測定尺度」で児童生徒の状態を特定し、指導援助のポイント等を確認し、実際に行動に移そうとしたときに、そこでのイメージを補っていただくことを目的に掲載するものです。その意味では、「どのような指導援助をしましたか」への回答も参考になります。が、「コツをあげてください」や「理由」から得られる質感は重要です。

さらに、それに加えてこの事例に効果がみられなかった指導援助についても付してあります。指導援助を行う際の注意点を補うものとして参考にさせていただければと考えます。

また、ここでは、有効であった指導援助方法について、そのカテゴリーに従って分類しました。その際、「指導援助」への記述を手がかりとしましたが、回答によっては「コツ」や「理由」に基づいて分類したものもあります。実際の指導援助は多くの要素を含むものですから、ここでのカテゴリーは一応の目安として理解いただいた方がよいと考えます。

また、取り上げた事例数は下の表に示したとおりです。

掲載事例数

指導援助方法	小学校	中学校	高等学校	合計
ア 学校と児童生徒や家庭とのつながりを大切にしたい	4	4	2	10
イ 校内の援助源に援助を求めた	2	2	3	7
ウ 不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行った	2	3	2	7
エ 登校指導をした	2	2	2	6
オ 教室とは別の居場所を設けた	2	3	2	7
カ 家族の気持ちを支えた	2	3	1	6
キ 意欲の喚起を図った	3	3	1	7
ク 児童生徒の気持ちを支えた	1	2	2	5
ケ 学習の支援をした	2	1	1	4
コ 社会規範について指導した	2	1	1	4
サ 校外の相談・医療機関と連携を図った	2	3	1	6
合計	24	27	18	69

2 事例

(1) 質問

まず、先生がよく知っている不登校児童生徒を1人、思い浮かべてください。(略)その児童生徒に対する指導援助について伺います。「効果があった指導」と「効果がなかった(逆効果だった)指導」、それぞれについて各項目を具体的に御記入ください。

(2) 資料の見方

事例は、右に示した様式でまとめました。

どのような状態になることを目標にしましたか(小さな変化でもかまいません)

どのような指導援助をしましたか

どの程度、目標は達成されましたか

その指導援助のコツをあげてください

その方法が有効であった理由は何だと思えますか

オ 教室とは別の居場所を設けた(1)

校種	効果があった指導					効果がみられなかった指導				校種	
	目標	指導援助	達成	コツ	理由	目標	指導援助	結果	理由		
31 小学校 オ										31 小学校 オ	
32 小学校 オ	この見開きで1人分の回答 左頁に「効果があった指導」、右頁に「効果がみられなかった指導」										32 小学校 オ
33 中学校 オ										33 中学校 オ	

通し番号

この事例の校種

指導援助方法

どのような状態になることを目標にしましたか(小さな変化でもかまいません)

どのような指導援助をしましたか

その結果、どのようになりましたか

その方法が効果がなかった(逆効果だった)理由は何だと思えますか

第 3 部 研究

第 3 部は、主に第 1 部で述べた「不登校状態の理解と指導援助の要点」の裏付けにあたる部分です。不登校状態を見分けるための方法や有効な指導援助方法は、県内各学校の御協力により得られた調査結果を基にまとめました。その研究の進め方と主な解析結果を掲載しました。

第 3 部

要旨

不登校問題に関する調査研究の流れ

図表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・web版では掲載していません。

要旨

[研究報告第 294 号] 平成 15・16 年度

不登校問題に関する調査研究

目 的

本研究は、不登校児童生徒の各状態に合った適切な指導援助方法を提示することを目的として行われたものである。 [キーワード：不登校、教育相談、生徒指導、指導援助]

1 不登校状態の理解

不登校状態を理解するためには『情緒の安定』『自己主張力』『生活態度』の3観点が適当であることを明らかにし、これに基づく不登校状態測定尺度を作成した。さらに、各観点について高・低に群分けすることで、不登校状態を8パターンに分けてとらえる方法を提案した。

-- 不登校状態測定尺度の項目（抜粋） -----

『情緒の安定』：自分の思い通りでないと感じ落ち込む。ものごとを悪い方に考える。

『自己主張力』：自分の考えをうまく表現できない。人付き合いが不得手だ。

『生活態度』：基本的な生活習慣が身につけていない。「～しなければ」という思いこみが強い。

2 指導援助方法

不登校児童生徒に対する有効な指導援助方法を11のカテゴリーに分類した。また、これらの方法の特徴として『学校を意識させる方法』-『取組を支える方法』及び『姿勢』-『方策』の2つの次元があることを示した。

-- 指導援助方法のカテゴリー（抜粋） -----

校外の相談・医療機関と連携を図った。

社会規範について指導した。

不登校児童生徒を取り巻く人間関係の調整を行った。

学習の支援をした。

3 各不登校状態に有効な指導援助方法

上の「1」の不登校状態8パターンごとに、「2」の整理を用いて、それぞれに有効な・効果がみられない指導援助方法を明らかにした。

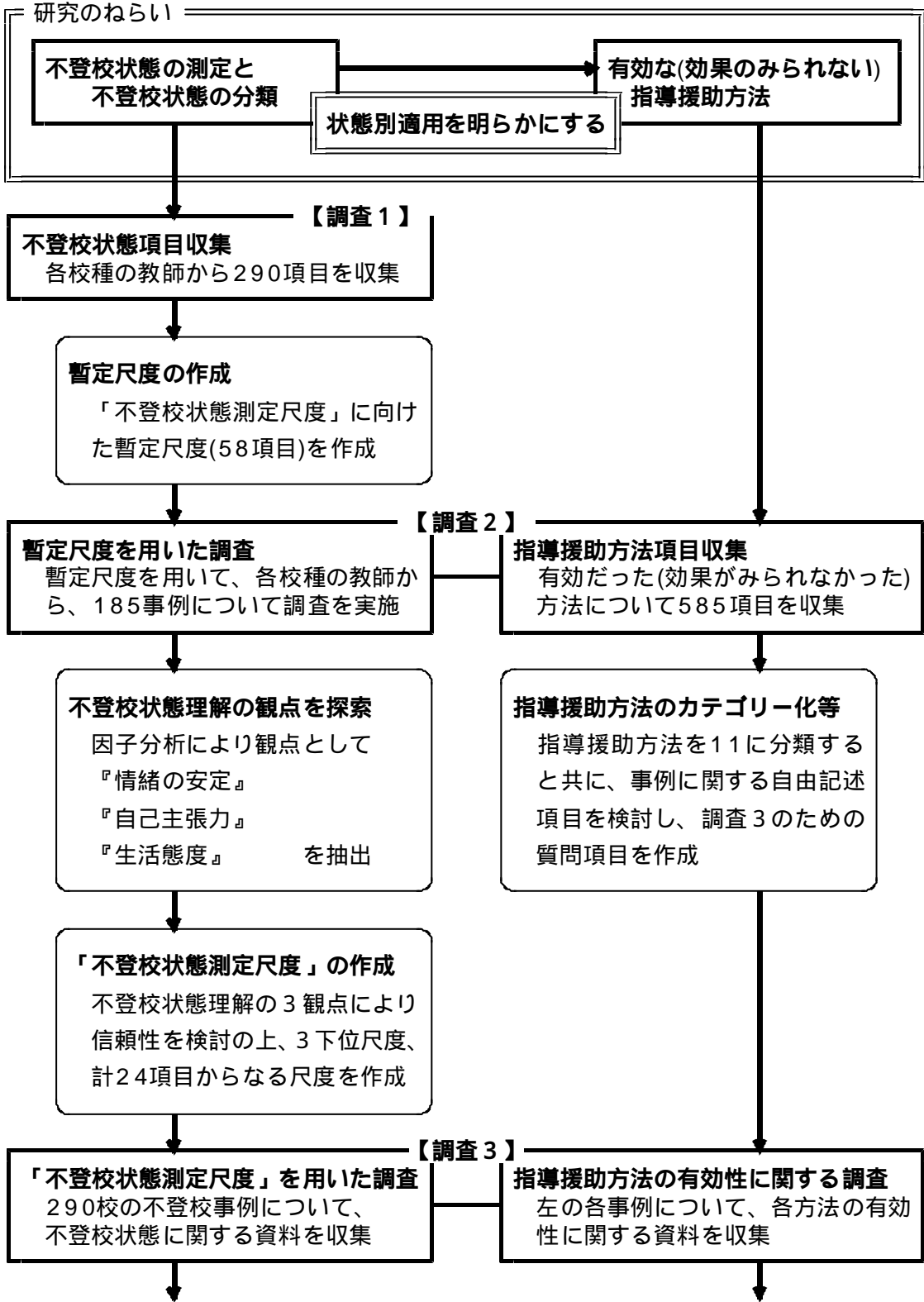
-- 各不登校状態に有効な指導援助方法（抜粋） -----

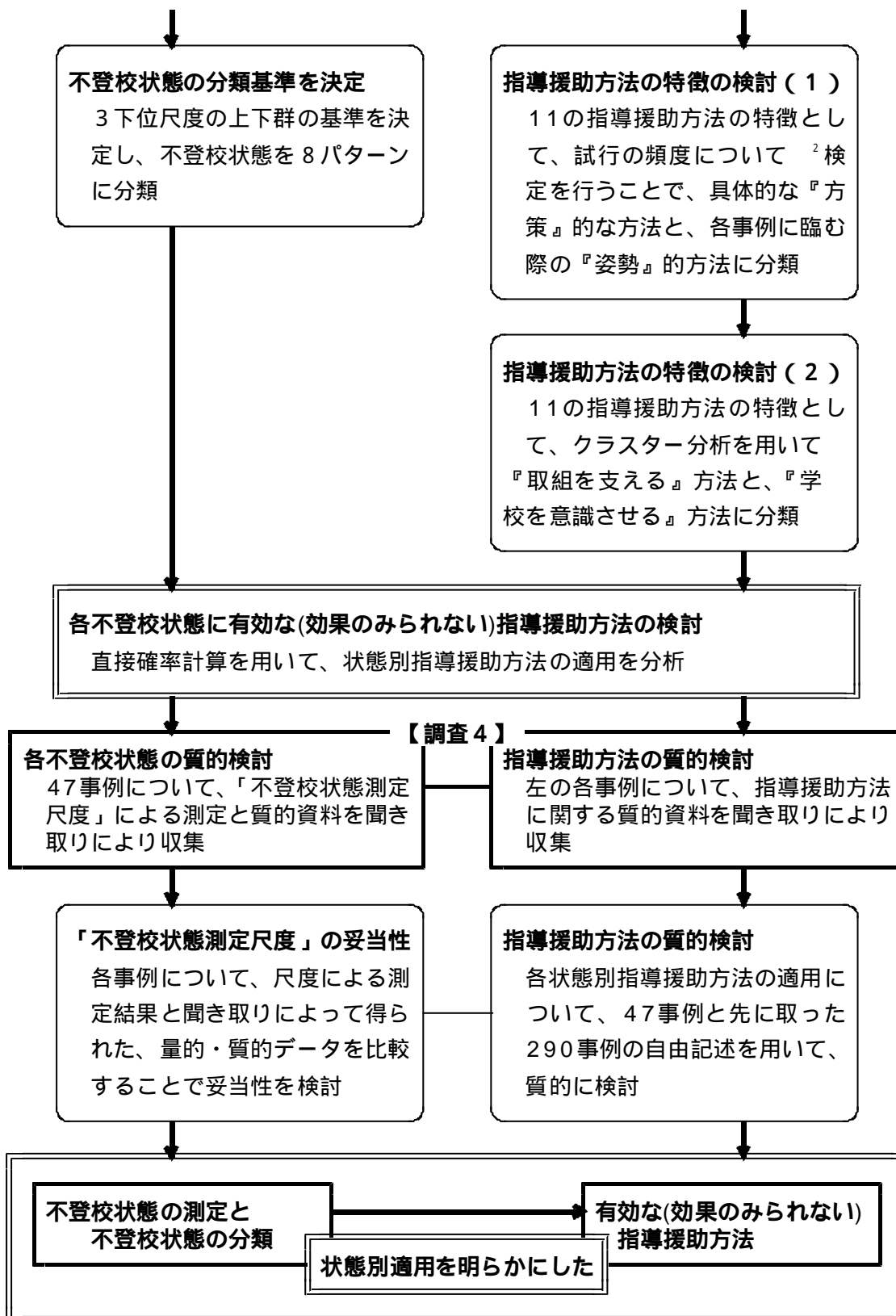
登校できない状況について困っている様子が見られなかったり、あきらめたり、時には開き直っているように見えるなどの特徴をもつ「情緒が安定していて、自己主張ができなくて、生活態度に乱れがある」という不登校状態にある児童生徒には、学校を意識させる具体的な方策である「教室とは別の居場所を設ける」という指導援助方法が有効である。しかし、取組を支える姿勢のひとつである「校外の機関と連携を図る」ことでは成果をあげにくい傾向がみられた。

4 資料の作成・配布

以上の成果に質的検討を加えるとともに、指導援助方法に関する事例を掲載した資料を作成し、市町村教育委員会に配布させていただくとともに、当センターの資料室に配架した。また、事例など一部を省略したweb版を当センターのホームページに掲載した。

不登校問題に関する調査研究の流れ





研究協力委員等

平成 1 5 年度研究協力委員等

	所 属 ^{*)}	職 名	氏 名
委員 長	県立越ヶ谷高等学校	校 長	内田 雅彦
委 員	県教育局指導部生徒指導室長付	指導主事	関口 博文
	南部教育事務所	指導主事	安藤 盛光
	熊谷市教育委員会	指導主事	原口 政明
	八潮市教育委員会	指導主事	佐々木信江
	県立草加東高等学校	教 諭	藤後 浩司
	狭山市立西中学校	教 諭	中 義之
	児玉町立共和小学校	教 諭	福田 真澄
	桶川市立桶川東中学校	養護教諭	島村恵美子
事業担当	総合教育センター指導相談担当	主任指導主事	小林 芳徳
	同 上	主任指導主事	元山 清博
	同 上	指導主事	津久井光寿
	同 上	指導主事	小久保静治
	同 上	指導主事	倉澤 俊夫
	同 上	指導主事	山本 奨
	同 上	指導主事	利根川典子

平成 1 6 年度研究協力委員等

	所 属 ^{*)}	職 名	氏 名
委員 長	春日部市立幸松小学校	校 長	元山 清博
委 員	県教育局指導部生徒指導室長付	指導主事	片桐 雅之
	南部教育事務所	指導主事	安藤 盛光
	坂戸市教育委員会	指導主事	佐藤 和也 ^{**)}
	県立草加東高等学校	教 諭	藤後 浩司
	狭山市立西中学校	教 諭	中 義之
	本庄市立本庄東小学校	教 諭	福田 真澄
	桶川市立桶川中学校	養護教諭	島村恵美子
事業担当	総合教育センター指導相談担当	主任指導主事	横田 政行
	同 上	主任指導主事	塩田 平一
	同 上	指導主事	津久井光寿
	同 上	指導主事	小久保静治
	同 上	指導主事	倉澤 俊夫
	同 上	指導主事	山本 奨
	同 上	指導主事	利根川典子

^{*)} 当該年度委嘱時の所属

^{**)} 現：上福岡市立福岡中学校教頭

付記

本研究を遂行するに当たり 12 名の方に、研究協力委員長及び委員を委嘱させていただき、多くの御知恵と御示唆をいただきました。また、予備調査から本調査、追加調査までの間に、多くの学校及び教職員の皆様の御協力をいただきました。そこでは、大切な御経験について御記述いただきました。また、平成 16 年度埼玉県立総合教育センター研究発表会及び平成 16 年度全国教育研究所連盟総会・研究発表大会北海道札幌大会等において本研究の中間発表を行いました際には、参加された皆様から多くの御示唆をいただきました。ここに感謝申し上げます。